



平成 25 年 6 月 28 日

自動車局技術政策課

国連自動車基準調和世界フォーラム第 160 回会合の結果について

国連欧州経済委員会自動車基準調和世界フォーラム（WP29）第 160 回会合の結果概要についてお知らせします。WP29 は、自動車基準の国際調和と認証の相互承認を多国間で審議する唯一の場であり、我が国も積極的に参画しています。

「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても、我が国が強みを有する分野の国際標準の先導や、燃料電池自動車の普及について盛り込まれていることから、アジアの新興国を含む世界各国において、安全・安心な車社会を実現するとともに、我が国企業がより活動しやすい環境を整備するため、自動車基準認証の国際標準化を推進していきます。

記

- 日程：6 月 24 日（月）～28 日（金）（現地時間）
- 場所： スイス、ジュネーブ
- 参加国・機関：51 カ国及び地域の政府代表者、自動車産業の代表者
- 本会合での主な結果

（1）自動車国際基準の成立及び改正

①水素燃料電池自動車（HFCV）の安全性に関する国際基準の成立

今次会合において、水素燃料電池自動車（HFCV）の安全性に関する国際基準が成立しました。この国際基準には、2005 年に既に策定していた日本基準が相当程度盛り込まれました。これにより、今後普及が見込まれる燃料電池自動車の分野において、輸出先の地域に合わせて仕様を変える必要がなくなるなど、我が国の自動車メーカーが高い国際競争力を有することが期待されます。

②その他

チャイルドシート、ブレーキ等の自動車の装置に関する国際基準について、安全性向上のための規則改正が提案され、承認されました。また、タイヤに関する国際基準の策定に向けた議論が行われ、次回11月のWP29における成立を目指し、検討を進めていくこととなりました。

(2) 国際的な車両型式認証の相互承認制度 (IWVTA)

WP29 議長 (フランス) より、2016 年 3 月の創設を目指し検討が進められている国際的な車両型式認証の相互承認制度 (IWVTA) の検討状況について紹介がありました。その後、IWVTA に必要な基盤整備として 2 つの作業部会で進められている 1958 年協定の改正 (議長: 欧州委員会) 及び IWVTA に関する規則策定 (議長: 日本) について、各作業部会の議長から進捗報告がありました。

(3) ITS (高度道路交通システム) の活用に関するガイドライン

ITS の活用に関するガイドラインが採択されました。本ガイドラインは、日本が英国とともに共同議長を務める ITS に関する専門作業部会において取りまとめた先進安全自動車 (ASV) 技術の制御等の内容を含んだものです。また、本ガイドラインは、国連欧州経済委員会道路交通安全作業部会 (WP1) にも報告されることになっています (同部会では、道路交通に関するウィーン条約 (1968 年道路交通条約) について、先進技術の普及を踏まえた改正を検討しているところです)。

(別紙 1) 国連自動車基準調和世界フォーラム (WP29) の概要

(別紙 2) 水素燃料電池自動車 (HFCV) の安全性に関する国際基準の概要

【問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 斧田・森本・中尾

代表 03-5253-8111 (内線 42255)

直通 03-5253-8591